

令和5年度第1回横浜市個人情報保護に関する第三者評価委員会会議録	
議 題	1 前回会議録の承認 2 実地調査対象事務について 3 実地調査対象における漏えい事故について 4 その他
日 時	令和5年6月2日(金) 14時00分～15時50分
開催場所	市庁舎18階 共用会議室 さくら16 (WEB会議)
出席者	加島委員長※、大立日委員※、齋藤委員、砂川委員※、寺田委員※、松委員※ (※の委員はWEB会議により参加)
欠席者	なし
事務局	三島市民情報室長、小林市民情報課長、前田市民情報課担当課長、ほか
開催形態	公開(傍聴者なし)
決定事項	令和4年度第5回委員会会議録の承認
議 事	<p>【開会、会議の定足数確認】 (事務局) 定刻となりましたので、令和5年度第1回横浜市個人情報保護に関する第三者評価委員会を始めさせていただきます。開会に先立ちまして、本日の定足数について御報告いたします。 本日は、委員6名の出席をいただいております。横浜市個人情報保護審議会規則第5条第3項により準用する、同規則第4条第2項に規定する、委員の過半数の出席という要件を満たしておりますことを、御報告いたします。 なお、本日は傍聴人はおりません。 この後の進行につきましては、委員長よろしくお願いいたします。 (加島委員長) ただいまから委員会を開会します。 本日の議事に入る前に、本日の委員会はWEB会議による方法にて開催したいと思いますが、委員のみなさまよろしいでしょうか。 (各委員) <異議なし> (加島委員長) では、本日もWEB会議にて開催いたします。</p> <p>【委員会の開催方法の確認】 (加島委員長) それでは、これより議事に入ります。 本日の会議は公開で行いますが、調査対象の具体的な職場や施設名については従来から公表しないこととしておりますので、会議中は具体的な名称は出さないようお願いします。</p> <p>1 前回会議録の確認 (加島委員長) まず、「(1) 前回会議録の承認」です。前回の会議録は、事務局から委員に送付済みです。何か御意見等がありますでしょうか。 特に御意見がなければ承認といたしたいと思いますが、よろしいですか。 (各委員) <異議なし> (加島委員長) それでは、承認といたします。</p>

2 実地調査対象事務について

(加島委員長) 次に、「(2) 実地調査対象事務について」に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

(所管課) <資料2に基づき説明>

(加島委員長) それでは、説明について質疑を行いたいと思います。

(事務局) 小中学校企画課は、現場経験が豊富な指導主事が在籍しています。

(加島委員長) それでは、資料1だけでなく、実際に発生した事案についても質問していきたいと思います。まずは齋藤委員からどうぞ。

(齋藤委員) 資料1のP7の、家庭連絡票と保健調査票ですが、担当はどういう方ですか。

(所管課) 家庭連絡票は教務や生徒指導部です。資料1のP2の組織図のA総務部にある学校運営組織が担当しています。保健調査票は養護教諭が担当しています。

(齋藤委員) 家庭連絡票と保健調査票は、基本的には年度の初めと年度末に受理が集中するということだったと思います。

(所管課) そうです。年度末に配る場合は、「春季休業中に更新してきてください」ということで配ります。

春季休業中、家庭でなくなってしまうことがないように、年度初めに交付し、「今週中に更新して持ってきてください」と配ることもあります。

その2つのパターンがあり、どちらかにするかは各学校に任されています。4月に家族構成や住所が分からないと、担任が家庭訪問などできません。

保健調査票は、現在の健康状態が分かるものです。4月の早い段階で担任、学年、学校で生徒の健康状態を知る必要があります。

(齋藤委員) 少なくとも4月中には授受のほとんどが終わるのですね。

(所管課) はい、できるだけ早い段階で行うことが学校の基本です。

(齋藤委員) 就学援助費は、全員が対象になるものなのでしょうか。

(所管課) 年度初めに、「就学援助費制度のお知らせ」を、子供を通じて全員に配布します。その書類を子供が持ち帰り、該当する保護者が記入して、対象者が手続を踏んでいきます。

(齋藤委員) 恐らく社会保障的な意味合いのため、全員がその制度の適用対象になるわけではないですか。

(所管課) 「就学援助費制度のお知らせ」を配布するのは全員ですが、対象者は全員ではありません。

多い学校だと200人程度該当します。全市では何万人という申請があります。

(齋藤委員) 給食費の還付通知書は全員に関係するのでしょうか。

(所管課) これは対象者のみです。令和4年度は4日間以上休むと還付の手続きがあるため通知書を出しています。年に1万件以上書類を出したということも聞いています。

(齋藤委員) 必ずしも年度の初めや終わりに集中するとは限らないわけですよね。

(所管課) 就学援助費に関しては4月に同じ書類を全員に渡すので、集中することがあるかと思います。

給食費の還付通知書は、年度初め、年度末には限りません。

ただ、徴収額変更通知書については年度末に精算するため、年度末に

集中するという話を聞きました。

(齋藤委員) 分かりました。

特定の日に一斉に手渡しするものと、個別に授受したりするものと、それぞれごとにフローが変わってくるのかと思いました。

(加島委員長) 分かりました。他の委員にも聞いていきたいと思います。大立目委員いかがですか。

(大立目委員) 個人情報の取扱いに関して、かなり細かくルールを決めていると思いました。封入のときも、ダブルチェックをしているということによろしいですか。

(所管課) 基本的に、ダブルチェックは必須で行っています。

(大立目委員) 通知表等封入して児童に返すときもダブルチェックをしていますか。

(所管課) はい、そうするよう依頼しています。

(大立目委員) 実際、封入の際の入れる書類の取り違えは、ダブルチェックをしていても起きたのでしょうか。それとも、単独でやっていたのでしょうか。

(所管課) ルール上はダブルチェックすべきとなっています。

基本的に事務職員が扱うものは、事務職員と誰かで行うこととなります。

ただ、事故報告書を見ると、時間がない中で、担任が1人で封筒に詰め込んで渡してしまったケースはあり得るのではないかと考えます。

(大立目委員) 誤交付の事案の幾つかを見ると、単独で行っているのではないかとこのところが見られるのですが、これは、人数の制限や業務量の関係で、どうしてもダブルチェックが徹底できないところがあるのですか。

(所管課) 本来的には、ダブルチェックを依頼していますが、実務としては、大体8時半から3時半ぐらいまでの子供がいる時間は、特に小学校の教員は子供と一緒にいて、なかなか事務処理をする時間がありません。3時半以降に会議など色々入ると、勤務時間終了間際になり、合間を見て封入を行っている場合も、実態としてはあるのではないかと思います。

(大立目委員) 「ダブルチェックの励行」と書かれていますが、なかなか実態として、全部できるわけではないということですか。

(所管課) 誤交付を起こさない学校は、ダブルチェックのフローがあり、時間がない中でもしっかりやってくれていると聞いています。

(大立目委員) 弊行でも誤交付や誤送付が発生しています。ダブルチェックをしていなかったり、形式的になってしまっていることで発生することがほとんどで、ヒューマンエラーといって良いと思います。

規定はしっかり作られていますが、その履行がなかなかできてないことが原因で起きています。学校でも、同じようなことが起きているのではないかと思います。このあたりは職員の意識の問題になってしまうのかと思います。

(所管課) 中学校は副担任がいたり、空き時間があるので、ダブルチェックができます。小学校は、ほとんど副担任がおらず、日中、職員室に行くと、副校長1人で全部電話を受けたりしています。職員室アシスタント

トとして人員がついていますが、みんな教室に行っていて、そのような状況でダブルチェックというのは、頭で分かっているにもかかわらず履行できていないことが実態としてはあるのではないかと推察されます。

(大立目委員) そのあたりが問題といえば問題ですね。

事案が起きたときは、教育委員会に報告していて、起きた学校では事案を共有しているとのことですが、市全体に事案を定期的に還元することはしていますか。

(所管課) 一般論として「ダブルチェックを」という話があります。便利帳といって、学校に文書で周知する仕組みがあり、事案によっては、便利帳等を使って「このような事故が起きたので、正しい取扱いをしてください」という話をすることもあります。事故が起きると、校長会で校長に対し、フローの見直しや意識の醸成の意味でもアナウンスして注意喚起はしています。何か体系的にフローになってまとまっているということはないです

(大立目委員) 色々な機会で、職員には何らかの方法で還元はされているということですか。

(所管課) そうなります。

(大立目委員) 誤交付・紛失の急増が、実地調査先が学校になった一つの要因でしたが、職員や先生方も、その状況を認識しているかが気になりましたので、質問させていただきました。

事故の事案だけでなく、良い取組事例などを、校長会などで還元されたりしていますか。

(所管課) 好事例を見本として提示すれば、ミスが減っていくのではないかと思うので、教育委員会事務局としては、好事例を求めていく必要があるかもしれません。

(大立目委員) ちょっとしたこと、ヒヤリ・ハット事案も含め事故を防げることがあります。市内で事故が多く発生している等の情報の共有等を皆が認識すると、より一層注意するという意識が高まるのかと思います。そういう仕組みも必要かなと感じました。

(加島委員長) ありがとうございます。それでは、砂川委員お願いします。

(砂川委員) ルールとしては、すごくきめ細やかなものが設定されていると感じました。実地調査では、そのルールがどうやって守られているかということと、管理状況を伺っていくことになるかと思います。

ただ、先生方も本当に忙しくて、生徒の面倒を見ながら個人情報の管理もしていけないといけないということで、とても大変な立場にあります。

そのため、「忙しいためルールが守られなくても仕方がない」という同情の念が皆さんにもあるのかと感じています。

先生の意識の向上は必要ですが、一方で、これ以上ルールを増やしてしまうと、更に先生方の業務が増えて、紛失や誤交付がなくなり、また増えてしまう可能性もあるのかなと感じています。

例えば、各学校でのフローの見直しも検討しているという話がありましたが、教育委員会事務局として、業務を効率化するために何か工夫や

検討していることが、もしあれば教えてください。

私は横浜市ではない学校に子供を通わせていましたが、書類が多く、名前、住所、家族構成等といった同じ内容を複数の資料に書く必要がありました。一つに共通すれば書類が減り、漏えいのリスクが減るのかなと、毎年4月に感じていますが、工夫していることがあれば教えてください。

(所管課) 個人情報を書く書類が非常に多いという指摘はこちらでも認識しています。例えば、個人情報に関しては、保護者からの承諾書について、毎回取ることによりやり取りが増えます。学校が個人情報を使う予定があるのであれば、利用目的を明記して、年度初めに保護者から承諾を取れば、年度途中では取らなくて済むため、見本として示すということはしています。

それ以外にも、様々な個人情報をやり取りすることがありますので、やはり同じような課題意識は持っています。一つにまとめたり、本当に必要なのかという判断の中でしているのかなとは考えています。

好事例を共有することで、他校の良い取組を導入するきっかけとなるかもしれません。時間がない中で効率よく個人情報を守っていくことにつながるのかなと思います。そういう発信をすることで、学校を支援できるのではないかと感じています。

特に小学校は教員が足りないところが多いです。職員室アシスタントとともにダブルチェックできるかできないかは書類によると思います。
(砂川委員) 市のほかの局と比べ、個人情報を含む書類が担任から子供、保護者、また学校と、多くの人を経由します。実施している研修の内容は、一般的なものなのか、学校独自のものなのか、どちらでしょうか。

(所管課) 基本的には、年度初めに一般的な内容で実施します。

ただ、誤交付が起きにくい学校は、学校独自の、職員に合ったシステムづくりを確認しているところもあります。どんな教員でも間違えた取扱いをしないような仕組みをつくっていくのも一つのやり方です。

研修を増やしたり、通知を出せばいいというわけではなく、好事例を示したり、誰でも間違いをしないルールづくりをしていくなど、発想を変えていかない限り、やはり同じような事故が起きてしまうのだと改めて感じています。

(加島委員長) ありがとうございます。それでは、寺田委員お願いします。

(寺田委員) 私も、確認の手順が多くあり、これが仕事を増やしているのかと思いました。これ以上増やすと恐らく業務が増えてしまうので、ほかの方法が考えられるかと思っています。

小学校については、人手が足りないのがよく分かりました。個人情報保護に関する手当が難しいのかもしれませんが。研修もとても多いと思います。ダブルチェックできないのは人手が足りないことが原因ということなので、人員を確保しないと、ダブルチェックができないかと思いました。

事故の報告を受けた後、教育委員会事務局で何か対応をしていますか。

(所管課) 前回の实地調査は、学校がUSBを使用し始めた時期で、その課題を提案していただきました。USBの紛失は、件数が減ってきており、改善されてきているのではないかと思います。

GIGAスクールが始まってから、ICTを使うことによる情報漏えい起きる可能性があります。「原則として機微な個人情報は取り扱わない」とアナウンスはしていますが、事故等の事例を共有し、注意喚起を行っています。

(事務局) 教員の負担を少しでも減らすための人的な対応については、職員室アシスタント以外には何かありますか。

(所管課) 職員室の事務負担軽減という点では今の段階では、ありません。

そうですね。なり手そのものが厳しい状況にもあります。かといって、個人情報について、おろそかにしていいわけではないと思います。当然、事故がなくなっていくような方策を打たないといけません。

今、話を聞きながら、私たちも事故の後追いではなく、積極的に取り組みやすいものを提案していきたいと感じています。今後も提言をもらいながら検討していきたいです。

(加島委員長) ありがとうございます。それでは、松委員お願いします。

(松委員) 1点目ですが、一斉配付の際、まず教室で児童・生徒に配付すると思いますが、出席していない児童・生徒へのフォローはどうなっているか教えてください。

(所管課) 何かの理由で欠席している児童・生徒がいる場合は配りません。その日は配らないで、その日の放課後か夜、担任が家庭訪問するなどして届けます。次の日に来られるなら次の日に手渡します。ですが、大事な書類がある場合は、学校は、なるべくその日に家庭に渡すようには努力していると思います。

(松委員) 学校に登校できない児童・生徒が急増し、教室に生徒がいない率がすごく上がった時期があったかと思います。分散登校したり、その人自身が感染症にり患している時期があったかと思います。その期間中もこの対応に変わりはないのでしょうか。

(所管課) 基本的に、担任は学校に来ない児童・生徒の家庭にも連絡を取って、その児童が家でどのように過ごしているか確認しています。コロナ等でなければ、電話ではなく本人に会えるように努力していると思います。

(松委員) ここ数年そういった個別の対応がかなり増えているのではないかと考えられます。どうでしょうか。

(所管課) ここ数年どれくらい増えているか、私自身で把握し切れていないところはありますが、個別対応は今後もますます求められていくのではないかと思います。

(松委員) この部分が、かなり現場の先生方の負荷になっている可能性があるかと思っています。

2点目に、誤交付の事案で、特定の先生に発生事案が偏っていることは把握しているのでしょうか。

(所管課) 事故報告書では、具体的に誰がというところまでは詳しく分析

できていないので、「そういう傾向がある」という話はできませんが、学校職員は1万6,000人いるので、色々な人がいます。新人の教員、若年層の教員も増えてきています。こういった教員に対する意識も高めていかななくてはいけないことも課題です。

世の中の意識が変わってきたことも踏まえ、時代やニーズに合った形で進めていかななくてはいけないのかと思います。昔は問題にならなかったことでも、社会に合った対応が必要となります。

好事例があったら紹介できたらいいと考えています。

(松委員) 今の20代と私どもの世代は、個人情報保護に関する感覚がかなり違います。ここは大変よく理解できました。

資料1の最終ページ「個人情報漏えい事故再発防止について」で、学校内で考えた防止策の例があります。この例を提示した意図はどんなことですか。

(所管課) 事故報告例が幾つか挙がっている中で、課題や防止策が各学校から挙がっていましたので、職場ルールを決める際にこういう手を打っているということを紹介しました。

「例」と書いているのは、一部の紹介のためです。

(松委員) これ以外にも他の各学校で様々な検討をしているということですか。

(所管課) はい、そういう認識で作りました。

(松委員) このような防止策を提示した学校では、その先に何らかのアクションを起こしているのでしょうか。それとも、そこまではまだしていないのでしょうか。

(所管課) 後者だと思います。

(加島委員長) ありがとうございます。では、私から何点かお伺いします。令和4年度の件数の増加についての分析はしていますか。考えられるようなことはありますか。コロナの影響があるのでしょうか。

(所管課) 漏えいの事案を見ながら議論をしましたが、令和4年度の件数が多いのがなぜかというのは、なかなか推察できません。

ただ、コロナ禍の一斉休校のときは、子供がいない時期があり、その時期は、事務処理をする時間はあったのではないかと思います。コロナとの関係があるかということは色々考えてみましたが、委員の皆様「こうです」と、確証を得て伝えるのは難しいです。

(加島委員長) 好事例をうまく使って研修等行っていければという話がありましたが、事故を1回も起こしていない学校はどういうところか、データとして把握しているのでしょうか。

(所管課) どちらかと言えば、発生事案をまとめることばかりやっていて、逆に「好事例に気が付いたらよかった」という話にいきつつあります。今日も提言を受けたので、そちらにも軸足を置いて考えていけたらと、改めて思いました。

(加島委員長) たまたま起きていないのかもしれませんが、何か学校で仕組みを考えてやっている好事例があればと思います。我々も、提言するといっても限界があります。「ダブルチェックできない」といったら、「で

は、どうすればいいのか」ということで、もしそういう学校があれば是非教えていただければと思いました。

調べてもらえたらと思います。

先ほど就学援助の話がありましたが、横浜市は就学援助の割合は何パーセントでしょうか。

(所管課) 今、手持ちの資料がありませんので、次回答えられればと思います。

(加島委員長) 区によっても違うかもしれません。東京では足立区が多いとか、経済的な理由が多いと思います。

本人が就学援助を受けていることは、個人情報なのですが、それを周囲に伝えないような工夫はどうしているのでしょうか。

(所管課) 書類が見えないよう、封筒に入れ、子供を通じて家庭に返すようにしています。家庭によっては、保護者が直接事務室に来て書類のやり取りをしたり、郵送を希望する家庭もあり、学校は、家庭の状況によって様々な手立てを講じていると思います。

申請書は全員に配付し、該当する家庭の子が持ってきたり、保護者が届けたりして、受理できればそれで終了です。書類に不備があるともう1回差し戻したり、郵送してもらったり、取りに来てもらったりして、不備がなくなった時点で受理します。

(加島委員長) 教育委員会で一応、統一はしているけれど、学校によって色々工夫している面もあるということですね。

実地調査対象の学校がどのようにやっているかは、調査先が決まってからでいいので、事前に教えてもらえればと思います。

私は教育委員会の採用に関するHPを見ましたが、正規の職員以外に、臨時的任用、非常勤講師、サポート非常勤講師、職員室業務アシスタントなどの情報がありました。正規職員がなかなか採用できないこともあり、正規以外の職員を置いているのだと思いますが、正規職員に比べると入れ替わりもあり、生徒の名前や個人のことを知らずにやっている部分もあるのかなと思いました。

決まってからでいいので、実地調査対象先の学校で、どういう職種の職員がどれぐらいいるかというのは教えてもらえればと思います。もし、分かれば、正規以外が全体としてどれぐらいの割合でいて、実態としてどういう業務に携わっているのか知りたいです。

そういう人たちにも研修を行っているのでしょうか。学校だけでなく、区役所でも、非常勤やパート・アルバイトがかなり多いのですが、私たち委員は、非常勤等に対し、どういう研修を実施しているかという視点で見てきました。

私からは以上ですが、他に何かありますか。

(砂川委員) 就学援助の話ですが、私の子供がいた学校では、就学援助はとてもセンシティブな情報なので、該当がなくても全員返すようにし、誰が出したか分からないような対応をしていました。

途中から、学校ではなく直接区役所に提出するようにして、学校とのやり取りがなくなりました。個人情報の観点でそういう工夫をしたのか

などと思います。

横浜市はそうではなく、学校を通してやり取りをしているのですね。

(所管課) はい、そのとおりです。横浜市では、先ほど説明したとおりのやり方です。

(砂川委員) 個人情報のリスクという面で言うと、学校を通さないほうがいいのかとも思いました。その後の色々な関係で、やはり学校を通したほうがいいのでしょうか。皆さんで検討したりということはあるのですか。

(所管課) 就学援助の担当部署ではないため確認してみないと答えられません。

(砂川委員) わかりました。もし分かれば教えてください。

(大立目委員) 封入する専用封筒の形式ですが、窓が付いているものですか。

(所管課) 教育委員会が用意しているような定型的な書類は、窓が付いている封筒もあると聞いたことがあります。各クラスで子供たち全員用に窓付き封筒を用意しているかまでは把握していません。

(大立目委員) 入れると何が入っているか、誰宛か分からない形で配付することもあるということですか。

(所管課) その可能性もないとは言えないと思います。

給食費のようなもので、封筒も共通書式で、そこに入るものが何か分かるものもあります。一方、今、説明したように、子供が持ってくるものには色々な形式があり、名前が同じところに書いているわけではなく、色々なところに書いてあったりします。窓はなく、学校独自になっており、特に教育委員会で指定しているものでもないです。

主に小学校1、2年生の子供を想定しています。あまり中学校で個人情報を封入する作業はないです。子供を介して、家庭と学校で交換するための封筒です。

(大立目委員) 書類の統一フォーマットで、名前が書いてあるところが同じ場所なら、窓付きで返せば何を書いてあるのかというところで間違いが起きないかと思いました。

3 実地調査対象における漏えい事故について

(加島委員長) 次に、「(3) 実地調査対象における漏えい事故について」に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

(事務局) 説明の前に、就学援助を受けている割合が分かりましたので、お知らせします。令和3年度の横浜市全体の就学援助を受けている率は、小中合わせて12.4パーセントです。

<資料3、4に基づき説明>

(加島委員長) 事務局から漏えい事故の状況について、説明がありました。感じたことや、実地調査で確認したい事項など、聞きたいと思います。齋藤先生から、茅ヶ崎市の学校の事例を共有していただきました。齋藤先生から、何かあればお願いします。

(齋藤委員) ある程度机上の空論で述べさせていただいた部分もあるので、実際には、制約もそれなりにあるだろうと思いつつ、説明を聞いていました。

小学校低学年が一番、制約が大きいところです。小学校低学年と中学校だと、かなり違う気もしています。小学低学年では確かに封筒を使わざるを得ない気もします。子供に名前を確認してもらえばいいでしょうが、それもしないで返してしまうのだとすると、学校側で未然に防がないと、漏えいになってしまいます。封筒はやむを得ないとしても、その場でちょっと確認してもらおうとか、何かワンクッション持てないかと思いました。

就学援助費や転入関係などは、一定の時期に集中しません。通知表だと、まとめて渡したりもらう日が決まっているので、先生も頭の中で「ちゃんとやらなければ」という気持ちになるでしょうが、個別にもらったり渡したりするケースは、どうしても多忙な中のひとコマでのやり取りとなるので、気持ちがそれやすいです。個別のものが圧倒的に厄介であり、紛失が起きてしまうのかと思いました。

茅ヶ崎市の事例と、資料4-1の事例3は、ほぼ同じような流れで起きています。なぜ、当該生徒からの預かり品と他の生徒の個人情報の書類が一緒になってしまうのか、不思議でなりません。茅ヶ崎市の情報公開・個人情報保護審議会の委員にもなっているので、質問しようと考えています。

弁護士も、依頼者から物を預かったとき、事件が終わったら返します。そのときにひととおり見て、返すものをより分けたりします。確認さえすれば絶対に防げるようなことが起きてしまうのは、それすらできないような時間的制約があるのだらうと思いました。

原因や再発防止について、「意識向上」という話がずっとされています。定年間際の教員等は個人情報保護法がなかった時代なので、もしかすると、まだ意識が追いついていないところがあるのかもしれない。ハラスメントだと、基本的には個人への啓蒙なので、「それは駄目だ」と研修をするのは理解できます。個人情報の漏えい事故はヒューマンエラーであり、それに対して「個人情報は大変だ」という研修をするのは対処法として、かみ合っていないところがあります。どう研修すればいいのかというところに行き着きます。

今日、先生方から「逆に好事例を集積してみたらどうか」という意見がありました。こういう問題に特化した研修の内容として、ひとつ有意義なものかと思い、勉強になりました。

再発防止で研修をするなら、それに見合ったものやっけていく必要があります。どういう研修をすればいいのか、我々が考えていかなければいけないところもあるのかなと思います。それを管理職や教育委員会にフィードバックしながら、より効果的な研修を考えていく必要があるのかと思います。

(大立目委員) 誤交付だけではなく、紛失もかなり件数が増加しています。普段、先生方の職場で書類をどういうふうに保管し、ルールどおり管理できているのか、今度の調査でしっかりと実態把握をしていきたいです。ルールはしっかりと細かく決められていますが、ルールが守られているのか、もしできていないのなら何が原因なのか、先生方から生の声を聞ければと思っています。

(砂川委員) 感想ですが、担任が間違えるものが多く、やはり、先生としての指導をし、子供達に話しかけられながら個人情報管理を管理していて、難しい問題なのかなと思います。

この資料4-1の事例3も、最後に他の児童の分を別々にしようと思っていて、途中で何かほかのことが起きて一緒に袋に入れたままになったのかもしれませんが。作業の途中でほかのことをしなければいけないことが非常に多いのではないかなと思います。途中で何か起きて、漏れがないように、最初からこういうものを机には置かないといったことが必要かなと思います。最後にきれいに終わらせることができない状況なのかなと思いました。そこをどのようにやっているのか聞きたいです。

先ほどの話で、教育委員会の立場で個別に「こうしろ、ああしろ」という関係でもないのかなと思いました。どちらかというと、学校の管理方法に委ねている話が多かったです。学校ごとに「こういう工夫をしている」という感じで、細かいところまで教育委員会がタッチしている感じではないのかなと思いました。学校ごとにどんな工夫をしているか評価したところで見えていくしかないのかなと思います。教員と職員の業務分担もお伺いしたいと思いました。

(寺田委員) 教育委員会事務局と学校の関係は、そんなに総合的に細かくマイクロマネジメントできる状況でもないというのはおっしゃるとおりです。教育委員会への報告を重視するというよりは、それぞれの学校で良い事例を共有できるような仕組みを構築できるほうが大事かなと思いました。

事務の人員をもっと増やすことも大事なのではないかなと思いました。人材が必要なので、事務の人員を確保することも必要です。

(松委員) 資料4-1を読んだときに、違和感を持ちました。今までの報告書の事例に比べ、トーンが違っているのではないかなと思います、委員の皆様にも聞きたかったところです。

「誤ってやってしまった」とか、「気が付かずにした」という表現が多く見受けられました。今までの報告書は、「誤って」「気が付かずに」という、対策の取りようがない用語が使われたケースはなかったように思います。

誤っていたらどう正せばいいのか、気が付かない場合はどう気が付けばいいのか、非常に難しいです。もう一步踏み込んで、なぜ誤ったのか、なぜ気が付かなかったのかを、書いてもらうのが通常の報告だったと思います。

やはり、個人情報保護に関する基本的な意識のレベルにかなり差が出てしまっているのではないかなと感じます。レポートする人自身が、「なぜ」を深掘りするところに視点が向いてないように感じられました。

もう一つですが、先ほど「好事例を皆で共有しては」という話がありましたが、それとは別に研修として、例えば「ニューズペーパーテスト」という「事が起こったときにどの程度大事になるか」をみんなで想定してみるという研修があります。

例えば、通知表の誤交付が起こった場合、仮に新聞記事になってしまった場合には、どんな報道のされ方をするか、どういう点をどのように報道されるかを想定し、研修の参加者たちが自分たちで紙面を1ページ

作ってみる、というような方法です。それをすることで、どこにどのようによくない箇所があり、外部の人はどういうふうに見ているのか、気付きを与える研修として扱われます。このような研修も参考になるのかなと思いました。

(加島委員長) 資料4—1「誤交付」の事例7で、「新学期が始まったばかりで児童の顔と名前が一致してない」とありますが、今は外にいるときは、ネームプレートをつけて歩かないようになっていますが、学校にいる間はネームプレートを付けないのか、聞きたいと思いました。

次のページの事例15で、「教卓に書類を並べて自分で取らせる」とありました。子供を信用しているのかもしれませんが、人の物を持っていく可能性はとても高いため、このようなやり方が認められているのだろうかと思いました。

資料4—2「紛失」の14、15で、「校長が把握してない」「保護者への報告がない」とあります。事故が起こったときの対応が、マニュアルどおりにできてないことが現実にあるわけで、どう徹底されているのでしょうか。事故が起こることは仕方がないという面もありますが、ヒューマンエラーです。対策を色々考えたとしても、起こったときにどういう対応を取るかです。最低限、校長に連絡するとか、保護者への連絡方法をどうするか、基本中の基本だと思います。そのあたりはどうなっているのか、非常に興味があります。

資料4—4「処理の誤り」の事例1で、「当該児童の転出先の学校名を他の人に伝える」というのは、DVの場合と同じようなことで、まずいと思えます。

事例2で、Google Formsで他者の回答が閲覧できるようになっていたというのは、システムの仕組みでこういうことができるようになってること自体が問題です。

個別の案件ですが、そのあたりも伺いたいと思いました。

今週の水曜日、個人情報保護審議会で漏えい事故の報告がありました。高校の事例で、期末試験の答案用紙の紛失の報告がありました。自席の机の上に一時保管していたところ、当該答案用紙の入った封筒がなくなり、見つかっていません。結局、再試験を行うことになり、ほかの生徒は、見込み点として成績処理を行いました。これは、単なる紛失や誤送付の問題を超えて、生徒にかなり負担をかけています。高校の事例なので今回の実地調査の対象ではありませんが、一つの事例として、ここまでの問題が出てくると、教員自身や校長・副校長を含めて、研修のあり方をもう少ししっかり考えないといけないかと思いました。

(事務局) 教員の人員不足の問題等について、有識者の委員からも提言があれば、今後の調整で影響してくる部分もあるかと思いました。

(加島委員長) ありがとうございます。では、これで、漏えい事故についての質疑を終わります。

4 その他

(加島委員長) 次に、「(4)その他」になりますが、事務局から何かありますか。

(事務局) 次回委員会の開催日について、日程を確認させていただきます。次回委員会の開催日については7月7日(金)午後2時からとなります。なお、実地調査ですが、小学校・中学校それぞれ1校の対象校が決定し

	<p>ております。現在、7月下旬から8月上旬までの間で調査対象校の予定を確認しているところです。候補日が決まりましたら、メールで調整させていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。事務局からは以上です。</p> <p>(加島委員長) それでは、本日予定いたしました議事は以上ですので、会議を終了いたします。</p> <p>本日はどうもありがとうございました。</p> <p>【閉会】</p>
資 料	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和4年度第5回委員会会議録（案） 2 実地調査対象事務について 3 実地調査対象における漏えい事故について